

新潟市新焼却施設整備事業  
～亀田清掃センター更新～

# 環境影響評価方法書の あらまし



令和3年8月

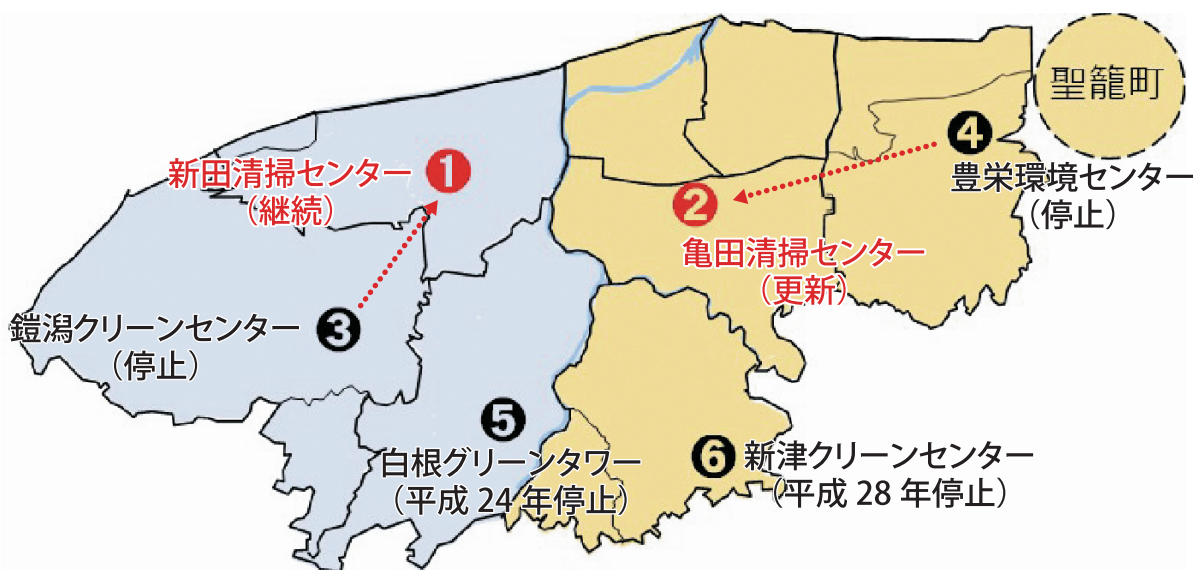
新潟市

## はじめに

現在、新潟市の廃棄物処理施設の中で、焼却施設は 4 施設あります。このうち、豊栄環境センター（北区）、亀田清掃センター（江南区）、鎧潟クリーンセンター（西蒲区）の 3 施設が更新もしくは更新を検討する時期を迎えており、また、今後は人口の減少等により、ごみ量の減少が見込まれる状況にあります。

令和元年度の新潟市清掃審議会において、安定かつ効率的な処理体制の構築に向け、点検・故障時のリスク分担、稼働コスト及び温室効果ガス排出量低減の観点を踏まえ、稼働年数が短い新田清掃センターと更新施設の計 2 施設体制とすることが妥当との答申を受け、令和 2 年 3 月に策定した新潟市一般廃棄物処理基本計画に今後の方針を明示しました。

2 施設体制について、更新する施設は、立地条件や必要面積などから、亀田清掃センター及び同敷地を選定し、処理機能をスケールアップし、廃棄物発電（再生可能エネルギー）の更なる向上と、災害時においても稼働できる防災拠点としての機能を加え整備を進めます。



2施設体制以降も、市民の直接搬入ごみの受入は上記6施設で継続します。

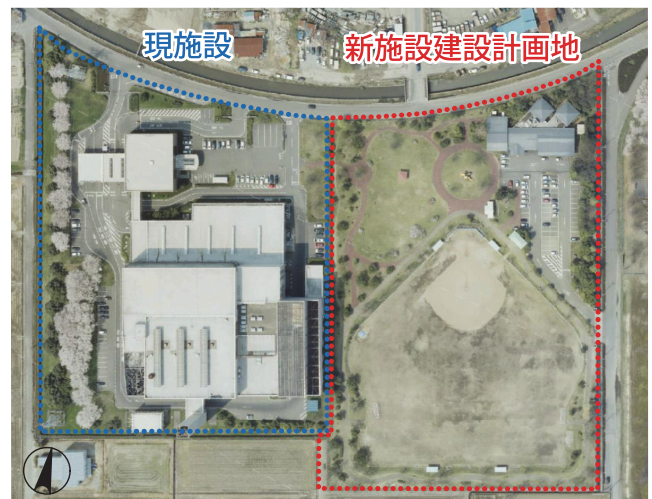
# 対象事業実施区域及び事業の概要について

## 事業計画概要

項目	概要
事業者	新潟市
所在地	新潟市江南区亀田1835番地1
処理能力	1日あたり約480トン(※)
1日の稼働時間	24時間連続
処理方式	ストーカ式焼却方式
処理対象	燃やすごみ、し尿処理施設残渣
煙突高さ	59mまたは80m

※現段階において見込まれる最大値であり、今後ごみ量等の推計を踏まえて精査します。

## 対象事業実施区域位置及び施設配置



## 工事計画（予定）

年度		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	
新施設	地下部解体工事(※)	←→							
	焼却施設建設工事	杭工事・土工事・地下躯体工事		←→					
		地上建築工事			←→				
		プラント工事			←→				
		外構工事				←→			
		試運転				←→			
稼働					←→				
現施設	解体設計			←→					
	解体工事					←→			

※地中に残存する旧亀田清掃センターの地下部の解体を行います。

※現施設解体の設計、解体工事時期は未定です。参考として、ここでは早期着手した場合の工程を示しています。

# 環境影響評価の内容

本事業の工事中や供用時（完成後）には、次のような環境へ影響を及ぼす要因が考えられます。これらの事業による影響要因（工事中、供用時）や周辺地域の状況を踏まえて、環境影響評価を行う項目やその調査・予測・評価の手法をとりまとめました。

## 工事中



建設工事の実施  
(現施設の解体工事を含む)



資材および機械の運搬に  
用いる車両の運行

## 供用時



施設の設置・稼働および  
煙突からの排ガス



廃棄物運搬車両の運行

### 環境への影響

- 大気への影響
- 景観への影響
- 悪臭の発生
- 騒音の発生
- 低周波音の発生
- 振動の発生
- 温室効果ガスの発生

今後、市民の皆様や専門家（新潟市環境影響評価審査会）からのご意見を踏まえ、調査、予測及び評価を実施していきます。

### 調査

対象事業実施区域内及び周辺地域で環境の現地調査を行うとともに、既存の文献資料を収集して、大気質や気象などの環境の現状を把握します。

### 予測

事業の実施に伴う環境への影響を、計算やシミュレーション等により予測します。

### 評価

予測した結果を環境基準等と比較して評価を行います。また、現況と比較してどのように変化するか、環境影響ができる限り回避又は低減されているかを含めて評価します。

# 環境影響評価の対象項目

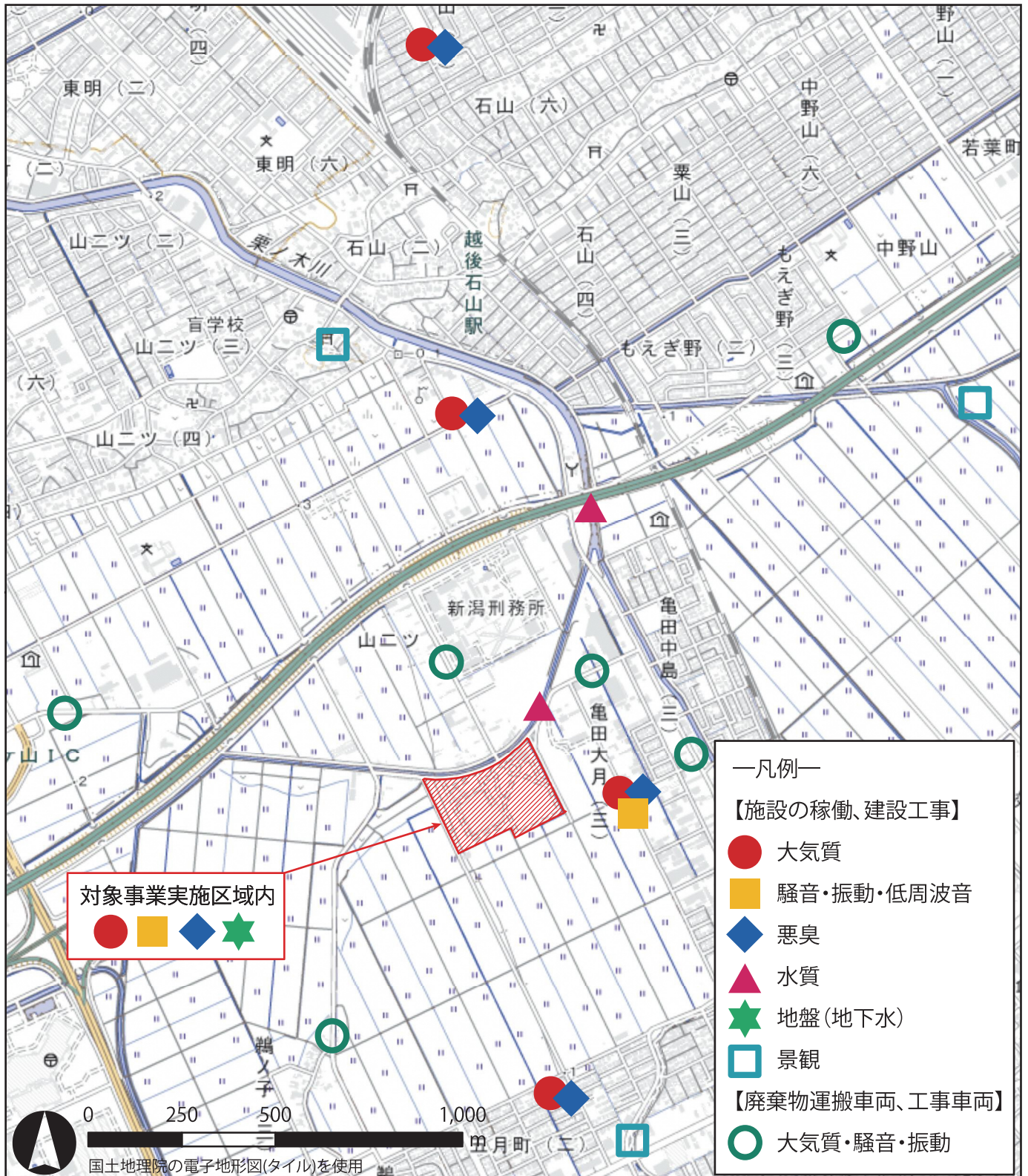
事業特性・地域特性及び計画段階配慮事項の検討経緯等を踏まえ、「新潟市環境影響評価技術指針」に基づき、環境影響評価の対象項目を選定しました。

環境要素の区分				工事の実施(※)				土地又は工作物の存在及び供用				
				建設機械の稼働	用資材及び車両の運行	施設工事及び設置等	及び形変後の土地	稼働の排ガス	施設の排水	機械等の稼働	廃棄物の搬出入	廃棄物の発生
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物					●				
			窒素酸化物		●			●			●	
			浮遊粒子状物質		●			●			●	
			粉じん等	●	●						●	
			有害物質					●				
		騒音	騒音	●	●					●	●	
		低周波音	低周波音							●		
		振動	振動	●	●					●	●	
	悪臭	悪臭					●		●			
	水環境	水質	水の汚れ						●			
			水の濁り			●			●			
	地質環境	地盤	地盤沈下			●						
土壌		土壌汚染			●							
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				●						
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物			●							
		廃棄物			●						●	
	温室効果ガス等	二酸化炭素等	●	●			●		●	●		
文化財の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	文化財	埋蔵文化財			●	●						

(※) 工事の実施には現施設の解体工事を含まず。

## 現地調査地点図

- 現地調査は、対象事業実施区域のほかに、最も影響を受けると想定される地点や最寄りの保全対象施設付近で実施します。
- 影響予測は、項目ごとに影響範囲を設定し、現地調査地点を含めて予測・評価を行います。  
(例：排ガスの場合、対象事業実施区域から4kmの範囲全体をシミュレーション予定)



## 現地調査イメージ



## 方法書の縦覧・説明会・意見書の提出

### 【縦覧の期間・場所・時間】

令和3年8月12日（木）～令和3年9月12日（日）

場所	曜日	時間
循環社会推進課・環境対策課	土・日・祝除く	8:30～17:30
亀田清掃センター	土・日・祝除く	8:30～17:00
東区役所・中央区役所・江南区役所	土・日・祝除く	8:30～17:30
中央図書館（ほんぽーと）	第1水曜日、第2金曜日を除く	月～土 10:00～20:00 日・祝 10:00～17:00
江南区文化会館	第3金曜日除く	月～土 9:00～21:30 日・祝 9:00～17:30

### 【説明会】

開催日時 令和3年8月17日（火）19:00から

開催場所 亀田清掃センター 江南区亀田1835番地1

### 【意見書の提出】

方法書について環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、意見書をお寄せください。

提出期限 令和3年9月27日（月）

縦覧、説明会、意見書の詳細は、新潟市ホームページをご覧ください。

方法書はホームページでもご覧になれます。「新潟市 焼却施設 環境影響評価」で検索ください。

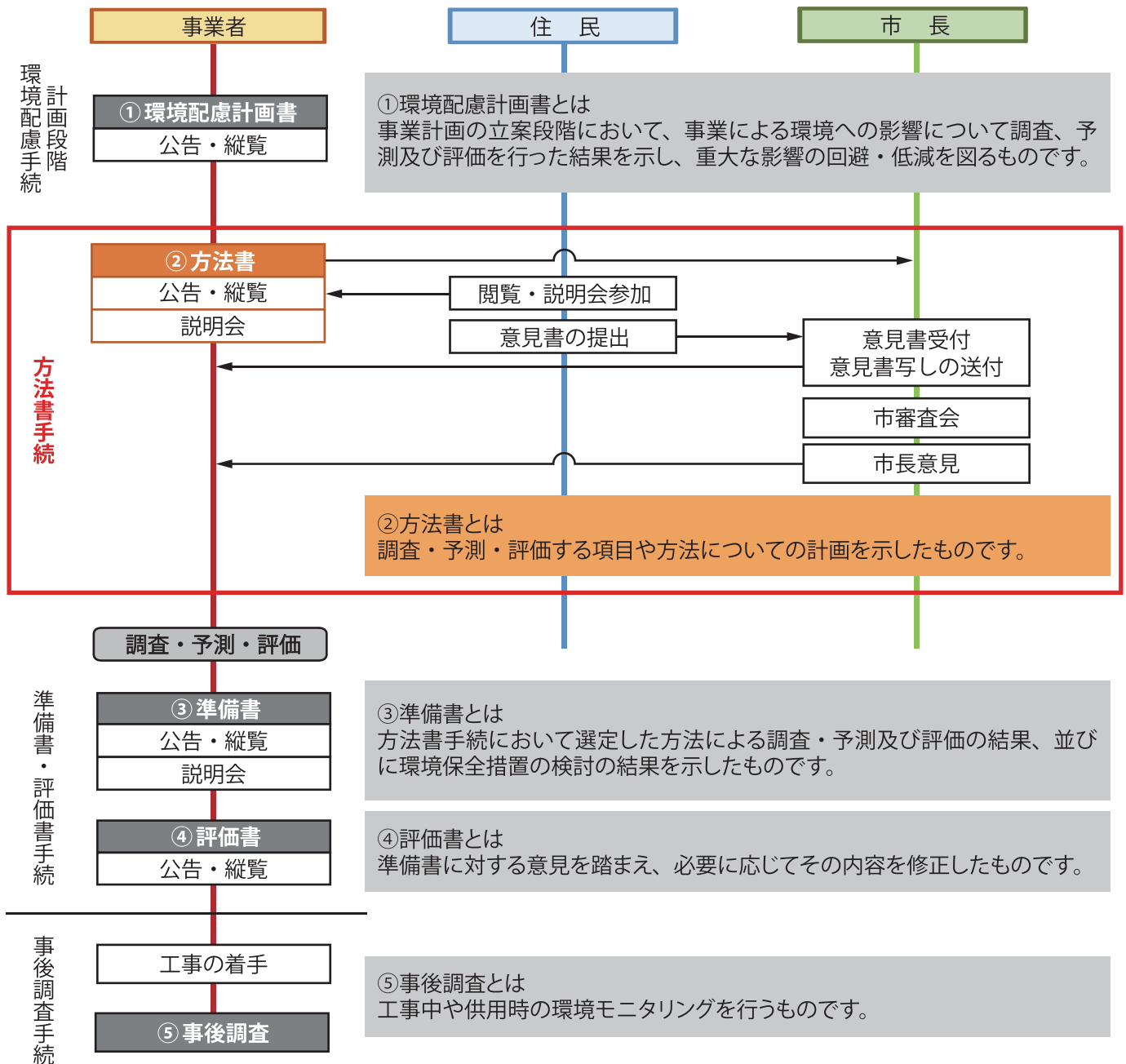


# 環境影響評価手続きの流れ

環境影響評価制度とは、規模が大きく環境に影響を及ぼすおそれのある事業を行うときに、事業者自らが、事業を実施する前に、周辺環境の状況を調査し、事業を実施した場合に環境にどのような影響を与えるかについて、予測と評価を行い、その結果を公表し、市民や専門家等の意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げていくための制度です。

本事業は、「新潟市環境影響評価条例」に基づき、手続きを行います。

## 手続きフロー



お問い合わせ先 | 新潟市環境部循環社会推進課 整備グループ  
TEL 025-226-1427 FAX 025-222-7032  
Mail junsui@city.niigata.lg.jp

本市のごみ処理事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

